

平成 25 年 8 月 2 日
独立行政法人日本貿易振興機構

民間競争入札実施事業

見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)の管理・運営業務の実施状況について (平成 23 年度及び平成 24 年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

国内外で開催される見本市・展示会の情報や各種関連情報に関してのデータベースを管理・運営し、内外に向けて情報提供を行い、出展者、来場者双方の参加促進を支援する。

2. 業務委託期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日(3 年間)

3. 受託事業者

株式会社トーテック

4. 受託事業者決定の経緯

一般競争入札(総合評価落札方式)を実施・開札した(開札日:平成 23 年 2 月 18 日)。本入札に先駆けて、実施した入札説明会には 5 社の参加を得たが、受託事業者のみ応札、予定価格の範囲内であったため落札とし、受託事業者に決定した。

II 管理・運営業務の実施状況、確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 管理・運営業務の実施状況

(1) 見本市等の情報に関する登録等の受付及び審査等

- ① 申請件数: 570 件(23 年度)、1,224 件(24 年度)
- ② 承認の件数: 544 件(23 年度)、981 件(24 年度)

J-messe データベースに対するアクセス件数増加に伴い、国内外ユーザーによる申請件数が急増した。それに伴い、重複登録や登録基準に合致しない等の事由により、否認せざるを得ない案件も増加した。

- ③ 英文登録件数の和文への翻訳件数: 年間 2,222 件(23 年度)、2,121 件(24 年度)
- ④ 審査・承認手続きに要した時間: 最短 1 日、最長で 1 週間(会期の早い順に作業し、掲載。)

(2) 見本市等の主催者への登録情報の更新依頼等業務

- ① 四半期毎に展示会主催者に対してメールで登録情報更新依頼を行った。
- ② 見本市等の更新件数: 年間 3,433 件(23 年度/目標 3,100 件に対し、10.7%超過達成。)
年間 3,270 件(24 年度/目標 3,100 件に対し、5.5%超過達成。)

(3) J-messe に登録されていない見本市等の主催者及び開催に関する情報の発掘

- ① 未登録主催者の発掘方法と件数: 見本市主催者・業界関係者等の中で広く利用されている“m+a International Tradeshow Directory”(注 1)及び“biztradeshows”(注 2)などを利用し、見本市主催者の発掘業務を行なった。

- ② 見本市等の新規登録件数：年間 108 件(23 年度/目標 100 件に対し、8%超過達成)
年間 105 件 (24 年度/目標 100 件に対し、5%超過達成。)

- ③ J-messe に登録されている見本市等の主催者のアドレス件数
7,069 件(23 年度)、7,586 件(24 年度) (注 3)

(注 1) m+a Expo Data Base：欧州を中心として全世界の見本市をカバーする、世界で最も長い歴史のあるダイレクトリーのオンラインデータベースで、世界の各国の見本市をカバーしている(URL: <http://www.expodatabase.com/>)。

(注 2) biztradeshows：インドの見本市オンラインデータベースで、アジアをはじめ世界各国の見本市をカバーしている(URL: <http://www.biztradeshows.com/>)。

(注 3) いずれも当該年度の最後に配信した実績数(平成 23 年度は 2012 年 1 月 23 日配信時、24 年度は 2013 年 3 月 6 日配信時)による。

(4) J-messe 掲載情報の確認

機構が、受託事業者による掲載情報確認の正確性につき、毎週 3 回の頻度で、新着見本市掲載情報に対し正確性のモニタリングを実施したところ、主要見本市の情報についての正確性が確保されていることを確認した。

(5) 「日本の専門見本市」の編集・印刷製本及び納品の状況

平成 23 年度は、和文版、英文版各 1200 部が平成 24 年 3 月 19 日に発刊、納品された。
平成 24 年度も、和文版、英文版各 1000 部が平成 24 年 12 月 14 日に発行、納品された。

(6) コンテンツ情報の更新等業務(見本市等の更新件数)

- ① 見本市レポート：平成 23 年度は 17 件、平成 24 年度は 6 件を更新した。
- ② 月間ランキング：毎月 1 回の更新が遵守された。
- ③ 新着見本市：毎日 1 回の更新頻度が遵守された。
- ④ 展示会参加・開催報告：12 件(23 年度)、13 件(24 年度)の原稿を随時掲載した。
- ⑤ 出版物：平成 23 年度、24 年度ともに新規掲載や追加・修整作業は発生しなかった。
- ⑥ 世界の展示会場：世界各国・地域の展示会場の情報につき、241 件・施設(23 年度)、219 件・施設(24 年度)を更新・新規追加した。
- ⑦ 「更新情報」欄：上記の各コンテンツ更新に伴い、随時掲載した。

(7) メールマガジンの作成と配信

毎月 2 回、メールマガジンを作成し、平成 23 年度は年間 23 回、約 5,500 件のユーザーに向けて配信。平成 24 年度は年間 25 回約 6,000 件のユーザーに向けて配信した。

(8) J-messe を紹介する広報業務

アクセス件数や新規・更新登録件数の増加を図るため、平成 23 年度は、「m+a ExpoDatabase」(上記注 1)や、「biztradeshows」(上記注 2)へのバナー広告の掲示、株式会社 POP 発行の年刊ダイレクトリー「2012 見本市展示会総合ハンドブック」への広告掲載を実施した。

平成 24 年度は、ユーザー数の 7 割が海外の展示会関係者であることなどから、国内展示会・見本市関係業界での認知度アップを図るため、有力見本市総合情報サイト「展示会と MICE」(注 4)のトップページにバナー広告を掲載した他、在日貿易振興機関や

外国商工会議所関係者に対し、英文 PR 資料を送信するなど広報を実施した。

(注 4)「展示会と MICE」:展示会・見本市・イベント・コンベンション等業界関係者向け総合情報サイト。(URL:<http://www.eventbiz.net/>)

(9) 機構における定例会議への参加

広報、メールマガジン、新規登録・データ更新等 J-messe 運営上の個別課題検討のための定例会議を開催。受託事業者から毎回専任スタッフ 3 名が参加し、事業実施に伴う個別の問題点などを議論した。

(10) 外部からの問い合わせへの対応

平成 24 年度は 224 件の電子メールによる問い合わせに対し、受託事業者の 3 名が対応し、原則即日処理を行った。受託先で処理できない性格の案件についてはジェトロにて対応した。

2. 確保されるべき質の達成状況

(1) J-messe へのアクセス件数(ページビュー数) (注 5) :

年間 214 万 9,078 件 (23 年度)、年間 677 万 6,100 件 (24 年度)

設定した目標 (105 万 8,468 件) (注 6)に対して、23 年度は約 2 倍、24 年度は約 6 倍となった。これは、機構が平成 24 年 1 月にユーザビリティ向上と検索エンジン最適化対策などを主眼としたデータベースのリニューアルを行い、受託事業者側でも、リニューアルの概略を説明する資料を日英で作成し、国内の関係業界団体や在京各国大使館・貿易機関などに向け PR するなど周知に努めたことによるものである。

(注 5) 平成 21 年度において課題となったアクセス件数 (Visit 数) については、ウェブサイトやデータベースの運営指針として、より一般的に用いられている指標である「ページビュー」を契約の際の指標とすることとなった。

(注 6) これを受けて、平成 22 年 9 月 22 日付け「見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)の管理・運営業務 民間競争入札実施要項」2. (4) ホ. において「平成 21 年度と同等のアクセス件数 (ページビュー数 : 105 万 8,468 件) を維持すること」と設定された。

(2) 見本市等への新規登録件数 : 年間 108 件 (23 年度)、年間 105 件 (24 年度) 【再掲】

設定した目標 (100 件) に対して、各々 8% 及び 5% 上回る結果を達成。

(3) 見本市等の更新件数 : 【再掲】

設定した目標 (3,100 件) に対して 23 年度は 10.7% 上回る年間 3,433 件、24 年度は 5.5% 上回る年間 3,270 件を達成。

(4) コンテンツの内容の正確性の維持

機構によるモニタリング (定期的なデータチェック) の結果、コンテンツ内容の正確性が概ね維持された。

(5) 各業務において機構が設定した期限の厳守

各業務の実施について、機構が設定した期限は遵守された。

3. 評価

上記 1. 及び 2. により、本業務において重要な指標とした新規登録件数、更新件数

及びJ-messeへのアクセス件数の全てが、平成23年度、24年度ともに目標値を上回り、業務の実施状況そのものについては、概ね満足のいく結果を得ることができた。また、見本市情報の登録受付に関する処理業務については最短1日、最長1週間以内と迅速な処理が行われた。登録情報の更新についても期限内に常に適切な対応を行い、3,433件（23年度）、3,270件（24年度）におよぶ十分な実績を上げることができた。紙媒体である「日本の専門見本市」の編集・発行や、コンテンツの更新等についても、機構との相談及び指示に基づいて迅速な対応が行われた。また、メールマガジンの作成についても受託事業者への円滑な移行を実現することができた他、外部からの問い合わせへの対応も円滑に実施された。

なお、見本市の新規登録件数は、平成21年度より若干漸減傾向（平成21年度129件から平成24年度105件）にあることが課題である。これは、国内外のユーザーによるJ-messeへの展示会・見本市の積極的な登録申請が増加する中、受託先での新規発掘作業が年々困難になっているためであり、今後は中東・アフリカ地域など新興国での展示会開催状況など新規登録に繋がる情報収集を拡大していきたい。

Ⅲ 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施に要した経費との比較

本件業務実施に係る平成19年度と23年度、24年度の経費比較は以下のとおりである。

平成19年度：26,933,891円（民間競争入札前の従来の実施に要した経費）

平成23年度：22,580,250円（1年分の契約金額）

平成24年度：22,580,250円（1年分の契約金額）

1年分の削減額：4,353,641円（削減率16.2%）

2. インセンティブ及ディスインセンティブ

平成23年度、24年度ともに、新規登録件数、更新件数及びJ-messeへのアクセス件数（ページビュー）の実績がいずれも目標値を上回ったものの、コンテンツ内容の正確性に関し、一部目標が達成されなかったため、インセンティブの支払いには至らなかったが、上述の機構によるモニタリングにより、情報の正確性は維持した。

（参考）インセンティブ支給の要件

入札実施要項において設定された「確保すべき質」をすべて満たした上で、民間事業者が見本市等の「新規登録件数」及び「更新件数」について当初想定した規模を上回る実績を上げた場合に、新規登録件数、更新件数それぞれの件数の規模に応じて算出した報奨金を年度ごとに支給することとしている。

一方、今回の契約から新たに規定したディスインセンティブについては、見本市等の「新規登録件数」及び「更新件数」について当初想定した規模を下回る業務実績ではなかったため、発生していない。

3. 評価

上記のとおり平成23年度及び平成24年度は19年度に比べ435万円（比率にして16.

2%) 抑えたコストで、確保すべき質を概ね維持しながら事業が実施されており、大きな効果をあげたものと評価できる。

IV まとめ

1. 評価の総括

本件ウェブサイトの管理・運営においては、内外の展示会主催者自らがデータを登録し、また登録済みデータを更新していただく必要があるため、顕在あるいは潜在的な登録ユーザーに対する働きかけがより一層重要となる。

平成 23 年度、平成 24 年度について、受託事業者はこの課題にうまく対応し、アクセス件数（ページビュー数）、登録受付やデータ更新、新規発掘などにおいて、いずれも目標値を上回る満足すべき結果となった。これらにより、民間競争入札の目的である公共サービスの質の維持向上と経費の削減を概ね達成したものと評価できる。

なお、受託事業者が事業実施期間中に業務改善指示等を受けたことや業務に係る法令違反行為はなかった。

2. 今後の方針

本契約の最終年度となる平成 25 年度は、機構と受託事業者との間での密接な協議を行うとともに、外部有識者で構成する独立行政法人評価委員会日本貿易振興機構部会から実施状況報告のチェックも受けながら、一層の広報強化やコンテンツの改善に努め、利用者数の拡大につなげてまいりたい。新規登録件数の伸び悩みが今後対処すべき課題であるが、機構より受託先に対し、中東・アフリカ地域など新興国での展示会開催状況など新規登録に繋がる情報収集を促していきたい。

平成 26 年度以降についても、従来の実施要項の内容を承継する見込みであるが、次回の入札においては、応札者を増やすために、これまで入札説明会に参加いただいた事業者にヒアリングを行うことなどを通じて、候補業者の開拓等といった改善を図ることを検討していくこととする。

以上のことから、本事業は概ね良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で事業を実施することとしたい。

以 上